

第 244 回浜田市教育委員会定例会議事録

日 時：令和 7 年 10 月 28 日（火） 13:00～13:55

場 所：浜田まちづくりセンター 1 階 第 1、2 研修室

出席者：岡田教育長 杉野本委員 倉本委員 浅津委員 三浦委員

事務局 草刈部長 藤井課長 山口課長 石橋室長 松井課長 山本課長

書記：日ノ原係長 堀上主任主事

議事

1 教育長報告

2 議題

(1) 浜田市教育振興計画の計画期間延長について（資料 1）

3 部長・課長等報告事項

4 その他

(1) その他

1 教育長報告

岡田教育長

委員方には、この 10 月は小学校や幼稚園の学校訪問にお出かけいただきありがとうございました。それぞれの学校の様子などもよく見ていただけたのではないかと思っている。

今回の活動について、資料を基に報告させていただきたいと思う。

① 10 月 6 日（月）島根県市町村教育委員会連合会研修会（出雲市）

10 月 6 日に、島根県の市町村教育委員会連合会の研修会があり、教育委員方にもお出かけいただいた。ご都合の悪かった方もいらっしゃったため、少しご説明したいと思う。

この日は、文部科学省初等中等教育局の方から、2 つのテーマで講演があった。1 つは、次期学習指導要領に向けた検討の状況についてである。この中で、児童生徒の多様性を踏まえた教育を実現していくことと、柔軟な教育課程の編成ということに触れられていた。2 つ目の教師を取り巻く環境整備についてのお話だが、働き方改革に向けた教職員の処遇改善についての情報提供があった。これらの 2 つのテーマはともに、今後の教育を考えていく上で本当に大切なことであると思ってい

るため、特にその中で市町村教育委員会に何が求められているのかということについて、早めに情報を捉え、対応していきたいと考えている。

② 10月15日（水）浜田市小学校体操競技大会（県立体育館）

10月15日に、浜田市の小学校体操競技大会があった。歴史のある大会だが、今年を最後にこの大会を終了することとなった。今後は、各学校の選ばれた選手が活躍する大会という舞台を用意するのではなく、各学校に体操の専門家を派遣し、多くの児童が体操に親しめるような体制に切り替わっていくことになる。校長会からもその方向性については伺っているため、教育委員会としても講師派遣などについて、しっかりサポートしていきたいと考えている。

③ 10月23日（木）新市長就任式（講堂）、新市長就任記者会見（庁議室）

10月23日に、新市長の就任式と記者会見があった。三浦大紀新市長が初登庁され、市長は社会教育をまちづくりの土台にしたいというお考え、あるいはコミュニティの力で地域を再生したいというお気持ちがあるようだ。また教育については、子どもたちの声が社会に届き、地域全体で子育てを支え、多様な学びを選べる仕組みを作りたいと述べられている。これから新市長と総合教育会議などの機会もあると思うため、その場で市長と教育委員方との情報交換が深まっていくことを期待している。

④ 10月24日（金）島根県算数・数学教育研究大会（長浜小、周布小、三中）

10月24日に、島根県算数・数学教育研究大会が周布小学校、長浜小学校、第三中学校を会場に開催された。私は、これまでの浜田市の算数・数学の授業改善に関わっていただいているIPU・環太平洋大学の前田一誠教授の講演会を拝聴した。この講演のテーマは、「確かな学力を育むための数学的な活動を生かした授業づくり」ということであった。授業の中で「隠す」「たくさんやらせる」「褒める」という要素を取り入れて、授業を改善していくこうというチャレンジについて、お話をされたところである。聴講されていた先生方には、多くの気づきがあったと思うため、こうした取組が、浜田市のみならず、大会に参加された先生方が所属する学校に広がっていくことを期待している。

各委員

以上が、このひと月の教育長報告とさせていただきたいと思うが、何かご質問等はあるか。
特になし。

2 議題

(1) 浜田市教育振興計画の計画期間延長について（資料 1）

日ノ原係長

それでは、資料 1 をご覧いただきたい。現在の浜田市教育振興計画は、令和 4 年度から令和 7 年度までを計画期間としている。それを下記の理由により、計画期間を 1 年延長し令和 8 年度までとしたいというものである。また、計画最終年度を令和 8 年度とすることに伴い、目標年次の数値を別紙のとおり令和 8 年度における数値へ変更したいというものである。

まず 1 番の背景としては、令和 6 年 12 月の市議会総務文教委員会において、第 2 次浜田市総合振興計画の期間を 1 年延長して令和 8 年度としたい旨の報告を行っている。別紙に資料を載せており、こちらは事前送付をさせていただいたところで説明は省略させていただく。その後、令和 7 年 9 月の市議会定例会において、この総合振興計画の変更の議案が議決されたところである。

2 番の理由だが、現在の浜田市教育振興計画は、総合振興計画における教育分野の実現を目指す実施計画（アクションプラン）として位置付けたものである。例えば、教育振興計画には政策の柱が 5 本あり、その後に主要施策、先日ご審議いただいた具体的な取組を記載した個票がある。総合振興計画の中では、例えば学校教育の充実といった柱や主要施策が生きる力の育成、その中の具体的な取組として、幼児教育の充実や学力育成総合対策事業といったところが総合振興計画では、単語でこういった事業を行うと載っているところを教育振興計画では、具体的にどういうことをやるのかというところを計画の方に定めており、毎年、先般ご審議いただいたように自己点検というかたちで評価をしているというつくりになっている。そうしたことから、総合振興計画の期間に合わせたかたちで、1 年延長したいという提案である。

目標値についても、4 ページ以降のところで、令和 7 年度の目標値から、令和 8 年度の目標値を少し網掛けのようなかたちにしているが、このように目標値も修正したいというところである。

説明は以上である。

岡田教育長

浜田市の総合振興計画が、市長がこの 10 月に変わったこともあ

各委員
岡田教育長

各委員
岡田教育長

り、そこから新しい計画の策定に入るため、既存の計画を 1 年延長している。教育振興計画もそれとの関連性が大きいということで、周期を合わせて 1 年延長したいという提案があった。

なお、1 年延長することによって目標数値が変わるものについては、この資料の 4 ページ以降にあるように、少し修正を加えたということである。

この件に関して、ご質問等はあるか。あるいは数値目標等で、もし確認しておきたいことなどがあればお伺いするが、いかがか。特になし。

特にご質問等ないため、浜田市教育振興計画の計画期間を 1 年延長することについて、ご同意いただけるか。

全会一致で承認

ありがとうございました。

では、そのように対応させていただきたいと思う。

3 部長・課長等報告事項

草刈部長

令和 7 年 11 月臨時会議及び 12 月定例会議日程（案）（資料 2）

それでは、資料 2 をご覧いただきたい。令和 7 年 11 月臨時会議及び 12 月定例会議日程（案）についてである。11 月の臨時会議は 11 月 4 日に 1 日開催される。12 月議会は、12 月 1 日から 17 日までの 17 日間の予定である。12 月議会の日程は、9 月議会の最終日の 9 月 29 日の議会運営委員会で示された予定になるため、最終的には 11 月 21 日の議会運営委員会で決定されることになっているが、この日程でほぼ変わらないと思う。

教育委員会の所管委員会が、今回、議会の改選に伴い、今まで総務文教委員会だったものが、文教厚生委員会に変更となる。これに伴い、11 月の日程でいうと、総務文教委員会の後継の総務委員会が 11 日にあり、2 日目の文教厚生委員会が教育委員会関係となる。これが議会前の委員会で、それに伴い、19 日に全員協議会が行われる。教育委員会関係のみお話しするが、20 日に 12 月議会の一般質問の通告締切となるため、この日のうちに答弁書の振り分けが行われ、答弁書の作成がスタートする。

そして、12 月 1 日に 12 月議会が開会、提案説明、全員協議会等が行われるが、ここでも文教厚生委員会で、この初日に所管事務調査の調整や協議を行う予定となっている。12 月 2 日か

	<p>ら 5 日までの 4 日間の予定で一般質問があり、翌週の 8 日に議案質疑、1 日空いて 10 日に文教厚生委員会、12 日に予算決算委員会がある。翌週の 15 日に予算決算委員会の予備日となっている。17 日に採決があり、全員協議会があるというのが、教育委員会に関連する委員会等の日程である。</p>
岡田教育長	<p>こちらの資料での説明は以上である。</p>
各委員	<p>少し補足をすると、この 10 月の選挙で市議会議員のメンバーも変わったため、11 月 4 日に臨時会議が開催されて、ここで正副議長が決まる。それから、常任委員会が 3 つあるその委員の構成なども、ここで決まるということになるため、教育委員会が入っていく文教厚生委員会のメンバーもこの日に決まる。</p> <p>ただいまの部長からの報告事項について、ご質問等あるか。</p> <p>特になし。</p>
藤井課長	<p>行事等予定表（資料 3）</p> <p>資料 3 をご覧いただきたい。行事等予定表である。10 月 28 日から 11 月 30 日までの行事予定となっている。特に教育委員方にご出席をお願いしたいところに丸印をついているが、11 月 6 日の第 20 回浜田市小中学校連合音楽祭については、先般 10 月 10 日の学校訪問の際に、長浜小学校の方で教頭先生より案内状の配付があった。ご都合のつく委員方の出席をお願いしたいと思う。</p> <p>11 月 28 日は、次回第 245 回の教育委員会定例会である。こちらは中央図書館の方で、14 時半から予定している。よろしくお願いする。</p> <p>説明は以上である。</p> <p>行事予定などについて、確認したいことがあるか。</p> <p>特になし。</p>
岡田教育長 各委員	<p>教職員による性暴力被害防止アンケートの手順の概略（資料 4）</p> <p>資料 4 をご覧いただきたい。教職員による性暴力被害防止アンケートの手順の概略である。具体的には、今後 11 月に入り、教職員による性暴力被害アンケートを児童生徒に対して行う予定である。その流れについてご説明する。</p> <p>まず、今回のアンケートだが、3 の校長による校内研修のところにある参考資料に法律名が書いてあるが、「教職員等によ</p>

る児童生徒性暴力等の防止等に関する法律について」が令和 4 年 4 月に施行され、その法令の中で定期的な調査が求められている。これに基づいて、浜田市でも行うものである。

今回のアンケートは、11 月に実施するが、浜田教育事務所管内三市三町で、基本的に足並みをそろえて 11 月に行うこととしている。

現在、校長会、教頭会への事前の説明は終了しており、今現在 3 のところまで終了している。

保護者へ事前にこういったアンケートをすることについての周知は、今週中のところで保護者宛に「すぐーる」でお送りする予定にしている。今回、保護者に送る内容だが、期間は 11 月中に行い、アンケートは、子どもたちが使っている 1 人 1 台端末の Web で行う内容である。児童生徒の状況によっては、端末の操作が不慣れな場合もあるため、そこは紙媒体で行うことになっている。

このアンケートにあたっては、すぐに実施するのではなく、きちんと調査目的や調査方法を児童生徒に説明した上で実施することとしている。今回、アンケート結果の回答の集計は、教育委員会が行う。学校では行わない。さらに、このアンケート結果については、教育委員会としては公表する予定はない。

実際、アンケートが終わってからの手順だが、先ほど申しのように、Web 上、インターネット上の回答を基本に行う。裏面以降、アンケート調査様式を掲載している。小学校 1~3 年生の低学年、小学校 4~6 年生の高学年、中学校へのこの 3 パターンで、同じ構成である。子どもたちの属性、自分の学校と学年、名前を記入するかたちである。実際の調査は、4 番のところで、性被害に関する「嫌なことをされたことがありますか」という問い合わせに対し、「されたことがない」「されたことがある」という 2 択で回答してもらう。実際、アンケートが終わり、教育委員会で集計し、7 番の気になる案件への対応である。確認が必要な案件、具体的には「されたことがある」という回答になるが、これについては、学校に該当者を通知する。学校において、該当児童生徒に対して、まず対応をどう聞くかを確認した上で、校長、教頭、養護教諭の 3 名を基本に該当する児童生徒に聞き取りを行う。聞き取りも非常にデリケートな問題であるため、最低限、いつ、どこで、誰に、どんなことをされたか

ということを基本的に深くは聞かないというかたちをとっている。聞き取り内容が教育委員会に上がれば、対応については早めに各学校と協議、必要において教職員への聞き取りも行う。重大な案件については、被害があったというかたちになるため、警察への通報・相談とあるが、実質通報になると思うが、こういった対応になっている。今回あくまでも、この法律に基づいて、児童生徒等の性被害を早期に発見して、心と体の安心を守るためのアンケートということを目的に行うため、学校生活でこういった事案がないことを前提として進めさせていただく。起こった時はきっと、それぞれの児童生徒に寄り添った迅速な対応をしたいと思う。

以上である。

岡田教育長

この資料の1枚目は、校長会で配付をした手順の概略の資料になる。3番目のところに書いてある参考資料として、校長会の時にはこの法律についても別紙で添えてあったが、今日はそれを用意していない。この法律の中で、やはり実態を掴む必要があるということで、アンケート調査についても、一応努力義務ということにはなっているが、島根県教育委員会の方も、やはりこれはやって欲しいという強い希望も持っておられて、浜田市の教育委員会としても、実態をしっかりと掴んで、もしそういうことが起きていれば早く対応しなければいけないということで、この調査を行うことを決定し、実施するのであれば、この三市三町の教育委員会がみんなで一緒に取り組もうではないかということで、この手順を定めたものである。

今説明があったように、回収もすべて教育委員会が最初に目を通す。その結果、少しでも気になる事案があれば、個別に聞き取りを行うという丁寧な対応をしていきたいと思っている。

ただいまの説明があったこのアンケートに関して、何かご質問等あるか。

聞き漏らしたかもしれないが、11月に保護者に説明をされるということだったが、児童生徒への事前説明というのは予定しておられるのか。

児童生徒には、アンケート実施の前段のところで、各学校11月中で早いところで11月5日、遅いところでは27日に決定している。

事前に知らされて、考える時間があるということか。

浅津委員

山口課長

浅津委員

山口課長

まず、このアンケートのやる理由や同意したら回答するというところである。やはり、特に低学年の部分は、事務局でも表現方法をどうするか、子どもたちが理解できるだろうかということはいろいろ議論した。校長会でもご意見をいただき、最終的にこういったかたちになった。もうすでに学校においては、事前に研修資料も送っているため、教職員がこのアンケートの趣旨、目的、内容を理解した上で児童生徒のアンケートに向かう段取りで、そこは学校間で差がないように対応する。

浅津委員

自由記述欄がないということなので、すごく細かく書かれているため、当てはまらない性的な被害というのも今いくつも思いつくが、自由記述欄が無理なのであれば、何か性的に嫌なことがあった、なかつた等、それぐらいのものは入らなかつたのか。

岡田教育長

自由記述をなくしたのは、まず学校で調査をする際に、そこを自由記述で打ち込んでいる時間というのが、やはり周りの人から何かあったのではないかということになるため、そうではなくて何か気になることがあれば、事例としていくつか挙げたが、気になることがあれば「はい」「いいえ」で答えていただいて、「はい」という答えがあったものについては、細かくヒアリングするかたちで、そこを拾っていくという大きな考え方でやっているため、自由記述欄は今回設けていない。

学校には再度説明をしてもらい、やり方についてはこれがいいのではないかということで、決定をさせていただいた。

承知した。

その他いかがか。

これは、学校で行うアンケートか。

学校で行う。持ち帰って保護者さんと一緒にアンケート回答するものではなくて、学校のみの回答になる。

承知した。

資料 4 の 1 ページ目だが、7 番目の気になる案件への対応の下から 2 つ目の項目に、そういう気になることが出てきたら、教職員への聞き取りとあるが、これは学校の管理職が聞き取りをするということか。

もう 1 点、その下になるが、対応方法を決定しというのは、学校の管理職が対応方法を決定するということか。

基本的には、まず校長、教頭、養護教諭を中心に、その「は

浅津委員

岡田教育長

三浦委員

山口課長

三浦委員

倉本委員

岡田教育長

い」という回答があった児童生徒に対して聞き取りをしていただく。その内容次第で、本当に軽易な、悪意のないものをそう捉えられているような場合には、学校で教職員に聞き取りしていただくこともある。そうではないようなケースの場合は、慎重に教育委員会と学校の管理職と話をして、聞き取りをどういうふうにするかを決めていく。そのため、状況によっては教育委員会の方が聞き取りをするというケースも出てくると思っている。それで、対応方法の決定というのは、そのように出てきたアンケートの内容によって、教育委員会と学校がしっかりと管理職との間で対応について話し合いをして、どう実際に行動していくかを決めるということである。

倉本委員

場合によっては、先ほど教育長が言われたように、あまり軽い重いで区別してはいけないのかもしれないが、もし、これは少し詳しくやらなければいけないという時は、できれば教育委員会でやってあげた方が、子どもの対応が、やはり学校の先生を相手に言うのはなかなか難しいところもあると思うが、逆に、第三者的な方が出られるというのも一つの方法ではないかと今思って、質問をした。そういう構えでおられるということがわかったため、了承する。

その他いかがか。

今年が初めてということだと思うが、取組の内容によっては来年以降も毎年とか、そういう考えがあるか教えていただければと思う。

これは、昨年からこの取組についての要請はあって、ただ本当に慎重に対応しなければいけないということで、昨年は実施をしていなかった。ただ、今年から全国的にいろいろなこういう事案が発生しているようなこと也有って、今年からやろうということを決めたわけだが、やはりやる以上は1回だけではなくて、定期的にやっていく必要があると思っているため、来年以降も継続していくことにしたいとは考えている。

承知した。

その他はよろしいか。

これに心配な事案が出てこないよう、期待はしたいとは思うが、状況によって、しっかりと教育委員会も関わって、子どもたちの不安が解消されるように進めていきたいと思っている。

石橋室長

第6回（10月）市校長会資料（資料5）

では、資料5を基に10月の校長会で話したことを報告する。10月は、全国学力・学習状況調査結果について、小中連携教育目標値に対する状況について、AIドリルについての3点について話した。

9月は、杉野本委員のお言葉を伝えたが、今回は、初めに前総務文教委員会の西田議員が言われたこと「全国学力・学習状況調査の結果を丁寧に細かく分析し、授業改善につなげようとする学校現場の先生方に、敬意を表します。ありがとうございました。」と校長先生を通じて職員室の先生方に届けてもらった。

話を戻し、まずは、いつものように、浜田市の学力と課題の確認してもらった。

では1点目、全国学力・学習状況調査結果についてである。これまでお話ししてきたが、島根県の教育委員会は県内の小学校で『学びの根っこをぐんぐん伸ばすプロジェクト』いわゆるたつじんテストを展開している。9月の校長会で十分説明できなかったため、再度取り上げた。8月19日に益田合同庁舎で「学びの基盤に関する調査」研修会が開催された。たつじんテストを考案された講師の今井むつみ先生が講義をされたが、その中から、なるほどと思ったことがあったため、たつじんテストの視点で全国学力・学習状況調査の算数・数学の問題と結果を見てどう見えてくるかを校長先生と一緒に考えてもらった。例えば、学校の平均正答率が60%だとし、「全国平均や県平均を上回ったから良かった。」「下回ったから悪かった。」という話ではない。本来ならば、その学年までに習得していかなければならないことを、40%の子どもたちができていない。これをどう捉えるか。ついでに、県と比べてできた、できなかつた、うちの学校は、全国より良かった、悪かったという数字を見てしまう。例えば、添付している資料A-1、A-2をご覧いただきたい。小学校3(2)の問題は、浜田市は小学校15.6%、島根県は18.4%、全国は23.0%、中学校6(2)の問題は、浜田市は19.7%、島根県は21.1%、全国は25.7%である。いずれも、浜田市は下回っているが、この問題については、浜田市も島根県も全国も2割程度しかできていない。本来ならば、その学年までに習得していかなければならないことを、8割前後の子どもたちはでき

ていないということになる。校長先生方、これをどう見られますかと問い合わせた。時間が限られていたので、問い合わせただけで終わつたが、私の問い合わせに考えておられる姿が見られた。

次に全国学力・学習状況調査から垣間見える「学力困難の児童生徒」の特徴として、基本的な概念の意味の理解と概念を理解するための語彙を知らないか、言葉の意味を誤解しているかということがある。例えば、小学校 1 (2) の問題は、2022 年の全国のブロックリーの出荷量は、2022 年の出荷量の約何倍になっているかと問われているが、では倍とは何か。小学校 3 (3)、次の数直線のア、イの目盛りが表す数を分数で書きましょうと問われているが、分数とは一体何か。3 (2) の問題だと、もとにする数とは一体何か。3 (4) の $1/2+1/3$ の計算はできる。8 割以上の子どもができている。浜田市の子どもたちは、全国よりできている。でも、分数そのものを問われると、途端にできなくなる。

中学校 1 の問題、1 から 9 までの数の中から素数をすべて選び、選んだ数のマークを黒く塗りつぶしなさいと問われている。では、素数とは一体何か。倍とは何か。分数とは何か。素数とは何か。この基本的な概念の意味について、子どもたちはしっかりと理解しているのか。校長先生方、どう見られるかと問い合わせた。

つまずきの原因がわからないままで指導するとどうなるか。ついつい正解を教えて、暗記させようとする。これでは、いくら教えても子どもの誤解を正すことにはならない。そんなことはないかというように、いろいろと校長先生方に問い合わせてみた。

知識には、「死んだ知識」と「生きた知識」がある。「生きた知識」とは、その知識が必要な時、すぐ取り出すことができる。その知識と他の知識を組み合わせて問題を解決することができるそうだ。一方で「死んだ知識」とは、暗記した記憶の断片、必要な時に取り出せない、問題解決に使えないそうだ。今井先生は、参加者に次のように問い合わせられた。先生方は、子どもたちの現状を正しく理解しているか。児童生徒の学びは「死んだ知識」を貯めるだけになつていいか。校長先生方、どうかと私も問い合わせてみた。

認知科学の研究からわかっていることとして「生きた知識」

は人に作ってもらうことはできない。知識は他人の頭に移植することはできない。どんなに分かりやすく教師が子どもに教えても、それは「知識の断片」でしかない。学ぶということは、教えられた知識の断片を自分の知識の体系の中に関連づけて組み込んで、自分の知識の体系を拡張したり、再編成したりすることだと言われている。

それぞれの問題について、出題の趣旨を載せている。先ほどの資料をご覧いただきたい。それに加えて、思考・判断・表現を問う問題には、正答の条件を載せている。

例えば、小学校1(2)の問題は、正答の条件として、記号をアと選び、次の①、②の全てを書いている。誤答分析をしないと分からぬが、そもそもアを選び、アと書いているのか。正答の条件を果たして満たしているのかというところも考えていく必要がある。

中学校の問題にもある。7(2)の問題は、ウを選択し、事象の起こりやすさを判断するために、次のa、bについて記述している。7(2)の判断の理由を数学的な表現を用いて説明する。数学的な表現で書いているのか。

認知科学の研究成果から見た「学力の基盤」、それは言葉の知識・数・量・形などについて、日常体験の中で子どもが自分で育んだ知識、学んだ内容を自分の知識に関連づけ、推論する力だそうだ。小学校4(3)の問題、はかりの針がさしている目盛りは何gですか。いったいどれくらいの子どもがイラストのようなはかりを使っているのか。日常体験の中で、アナログのはかりで重さをはかっているか。理科室にもデジタルのはかりが増えてきてないか。体重計はどうか。体温計はどうか。こういった問題について、3月頃に、小学5年生、中学2年生に、この学力調査の問題をやらせてみたらいかがか。昨年度も行った「椅子の問題」に加えて、「ハンドソープの問題」をやらせてみる。今の学年までに習得しなければならないことを習得しているかどうか確認するという目的である。この学力調査の問題を活用するためには大切なことだと思うが、いかがかと校長先生方にいろいろと投げかけてみた。学力学習状況調査についての話を以上で終わる。

続いて、小中連携教育目標値に対する状況についてである。小中連携教育の目標値に対する状況は、表にあるとおりであ

る。各中学校ブロックの状況については、資料Bにまとめているため、今後の取組の参考にしてもらうようお願いした。

3点目として、AIドリルについて話をした。まず、ドリルパーク（オフライン版）についてである。10月1日より、ネットワーク環境のない家庭の子どもたちにも「ドリルパーク（オフライン版）」が使えるようになった。これにより、学校で先生が送信したドリルパークの問題を、子どもたちが自分のタブレット端末にダウンロードし、家庭に持ち帰って問題を解くということが可能となった。現在では、各学校で必要に応じてオフライン版を使い始めたと聞いている。

2番目に、AIドリル活用促進チラシの配付についてである。保護者の皆様に、家庭学習として取り組んでいるAIドリルのことを知ってもらい、背中を押してもらうために、教育長と校長の連名のチラシを作り、「すぐーる」で配信をお願いした。多くの学校ですでに配信をしてもらっている。

3点目として、Webセミナー2Daysについてだが、これはもうすでに終わっている。

4点目に、AIドリルの活用状況についてである。各学校の「1週間ごとのAIドリルの活用状況」を、ベネッセコーポレーションより教えていただけるようになったため、どんどん使ってくださいということを校長先生方にお願いした。実際に、10月6日までの様子についてデータが届いているため、それを基に11月の校長会で各学校に話をしようと思っている。

最後に、9月の教育委員会定例会で、浅津教育委員から聞かれたこと、「子どもたちの要望で、タブレット端末の使用制限を9時から10時へと遅くした経緯があるが、10時以降もAIドリルを使って勉強したいという声は上がってないか」ということを校長先生に聞いてみた。一瞬静かになったが、第一中学校の校長先生から、「社会体育を行っている子どもたちから、言われたことはある。」とお聞きした。今後検討してみたいと思う。

以上、校長会の報告を終わる。

ただ今の学力向上推進室からの報告に関して、ご質問等あるか。

非常に素朴な質問をするが、石橋室長の説明の中に、このプリントの中で「生きた知識」を作っていくとおっしゃたが、「生

岡田教育長

倉本委員

きた知識」というのは、そのページの最後のところで、認知科学の研究からわかっていることのところで、人に作ってもらうことができないという記述がある。それから、子どもたちがそういう知識を持って、それを組み合わせて力をつけていくということである。それでは、学校の先生の役割というのは、どういうふうにしていったらいいのか。

石橋室長

今、盛んに言われているのは、子どもたちが主体的に学んでいくということで、これまでの教育は、どちらかというと教師が伝えていく、教えていくというのが中心になっていたと思う。これからは、子どもたちが学びたいという気持ちを持って、自分たちが主体的に学んでいくための手伝いを教師が行っていくということに移ってきてている。そういうふうに私は捉えている。

倉本委員

そうすると子どもたちの学習時間との関係はどうか。本当に自分でやりたいことをやっている学習の時間があるのかどうか。

石橋室長

授業そのものが少しずつ変わってきていて、例えば自由進度学習、大きな課題を全体で伝えて、それを基に自分が調べてみたいことを、その学習時間の中で追究して、それをまた持ち寄って、大きな問題を解決していくといった、一人一人が自分の計画に従って学んでいくという時間を取っていこうというふうに移りつつある。

またどこかでお話をさせていただければと思う。

その他いかがか。

ドリルパークのオンライン版がでてきたということで、全員がこのAIドリルに取り組めるということだが、家庭にネットワーク環境がない子というのは、今どのぐらいの割合か。

割合まで、今数値でお示しすることはなかなか難しいが、どの学校にも1件ないし2件は、どうやらいるようだ。それから、先日、AIドリルをよく使っている学校を訪問して状況を聞いたが、その中で、ネットワーク環境はあるが、子どもにそれを使わせたくないという家庭もあるということで、これまでにはAIドリルの宿題は出してなかったが、そういう子にもオンライン版が活用できると喜んでおられた。

承知した。

その他いかがか。

倉本委員

岡田教育長

杉野本委員

石橋室長

杉野本委員

岡田教育長

各委員

特になし。

松井課長

第34回浜田-益田間駅伝競走大会(しおかぜ駅伝)の開催について(資料6)

それでは、資料の6について説明させていただく。第34回浜田-益田間駅伝競走大会(しおかぜ駅伝)の開催についてである。師走の石見路の風物詩として親しまれている、この「しおかぜ駅伝大会」が今年も開催される。今大会は、益田市の走路内で、道路の陥没があったということで、一部コースが変更になり、前回よりも総距離を600メートル延長して、40.1kmとして競い合う。

開催日時は、12月14日、日曜日、午前9時30分スタートである。区間及び総距離は、8区間、40.1kmになる。表を記載しているが、2区の方で、コースの変更が発生している。その下にコース図をつけているが、コース変更以外は大きな変更はない。令和6年度の浜田市チームの結果を載せている。浜田Aチーム(1位)、浜田Bチーム(5位)、金城(11位)、弥栄(34位)、三隅(19位)ということで、おそらく今回もこのチーム編成での出場になりそうであると話は伺っている。浜田チームは、大会3連覇を目指して頑張っておられるということで、当日ゴール周辺には、11時30分頃到着の予定のため、皆さんご都合がよければ、ぜひ観戦にお越しいただければと思う。

説明は以上である。

岡田教育長

この件に関して、ご質問等あるか。

各委員

特になし。

山本課長

第4回石見神楽保存・伝承拠点基本構想検討委員会の会議結果について(資料7)

それでは、資料7をご覧いただきたい。第4回石見神楽保存・伝承拠点基本構想検討委員会の会議結課についてご報告する。第4回になるが、9月19日金曜日に、浜田市立中央図書館で会議を開催した。出席委員は、12名のうち2名が欠席で、10名の委員の出席のもと、会議を行っている。

会議の内容としては、保存・伝承拠点のあり方の整理について、保存・伝承拠点の機能ごとの具現化の方向性について、あとは検討スケジュール等について検討を行っている。

会議の内容だが、具体的には、保存・収集機能については、石見神楽を見る側の文化も重要だと思うということで、例えば、お年寄りが神楽を見に行く日には、どんな気持ちであったとか、どういうものを用意していったかなども、収集して記録をアーカイブ化するといいのではないか。また、調査研究機能については、専門的な知識はそこまでないかもしれないが、熱意があり、石見神楽を何とかしたいというようなフットワークの軽い若い人たちが活躍できるような場があるとよいとか、あと、展示機能については、デジタルコンテンツをまんべんなく排出するのではなく、これについてはここぞというところで使うことが効果的であり、必要であるというご意見があった。あとは、教育・普及機能については、地元の子どもたちが、例えば神楽の面等が和紙でできているということを知らない子もいるというような状況がある中で、地元で生まれ育った浜田の子については、もう少し神楽について知る機会があってもよいのではないかというようなご意見があったところである。

今後、こういったご意見をまとめて、基本構想として、基本構想案ということで、あと全8回予定しているが、来年の1月までに、基本構想案として検討委員会の意見をまとめる予定にしている。

説明は以上である。

何かご質問等はあるか。

特になし。

岡田教育長
各委員

4 その他

(1) その他

岡田教育長

日ノ原係長

岡田教育長

各委員

事務局からその他何かあるか。

特になし。

その他のところで、委員方からご報告や質問があればお願ひする。

特になし。

次回定例会日程

定例会 11月28日（金）14時30分から

浜田市立中央図書館 2 階多目的ホール

次々回定例会日程

定例会 12月22日（月）15時00分から

浜田市立中央図書館 2 階多目的ホール

13：55 終了